

質問事項	質問要旨
	11番 坪井久行
1 非核三原則と祝園弾薬庫について	<p>今、核兵器をめぐる情勢は、雲行きが怪しくなっている。本町の令和7年度12月会議において全員賛成で議決した「非核三原則の堅持を求める意見書」でも、「近年、国際情勢の緊張化や核軍縮・不拡散体制の揺らぎなど、世界の安全保障環境は不透明さを増している」としているが、実際、トランプ大統領の核実験の再開の指示発言もある中で、昨年12月18日の記者会見で、政府高官から「日本は核兵器を保有すべきだ」という発言が飛び出し、政治問題化した。国会での野党から高市首相に「非核三原則を見直すのか」との追及に対して、首相は、非核三原則を堅持するとは明言しなかった。それは、一昨年8月に高市氏が出版した編著「国力研究」で、「非核三原則」は「邪魔」だとして、「安保三文書」からの削除を自ら要請していたことが判明したことと併せて、危惧される。</p> <p>こうした事態は、本町に存在する祝園弾薬庫に核兵器が持ち込まれる恐れがあるということである。具体的な恐れの根拠として、・歴史的には、1950年代の米軍管理の時代に、祝園弾薬庫が核兵器の処理能力のある基地として位置付けられていたことが、その後の極東米軍の秘密資料が開示されたことで明らかになっている。しかも、1960年に米軍から自衛隊に移管されたとき、本町と防衛省・自衛隊との間で締結された「確認書」では「核兵器の持ち込みはしない」とされていたにも関わらず、今日、「現代的な効力はない」と否定している。さらにいえば、核兵器の持ち込みとなれば、整備場とそれを操作する米軍属の技術者が不可欠であるが、こうした米軍属技術者の配置はないのか、という議会からの質問に対して、「現時点ではない」という防衛省の回答である。「現時点でない」というのは、将来的な可能性があるということである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増設する火薬庫と既存の火薬庫の合計数が24棟であること。それは、世界中の米軍の核疑惑のある火薬庫24棟と奇しくも同じ棟数であること。 ・疑惑のある火薬庫は、内部の中央に6～7mの厚い壁があり、両側に貯蔵された核兵器の放射能漏れを防いでいるが、増築の火薬庫にはその特徴がみられること。 ・建設されるであろう地下シェルターなどは、核・化学・生物兵器などのミサイルから隊員の防御のための施設であるが、「矛と盾」の原理により、シェルターの能力を上回るミサイルの攻撃力の保持を前提としていると考えられる。

	<p>・祝園弾薬庫自体が、本州の真ん中に位置し、建設する火薬庫の数が最高で、最大クラスの弾薬庫であるがゆえに、核兵器保有によって、他国に対する威圧を示せる効果がある。</p> <p>こうした祝園弾薬庫にかかる核疑惑は、「非核三原則」を国是とするわが国にとって、極めて重大な事態である。令和7年度12月会議で議決した「非核三原則の堅持を求める意見書」では、「わが国は、広島・長崎へ原爆投下という未曾有の惨禍を経験した唯一の戦争被爆国として、『非核三原則』を国是として、平和国家として歩んできた。精華町は、昭和62年に『精華町非核・平和都市宣言』を行い、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に寄与する姿勢を明確にしてきた町である」としている。</p> <p>たとえ、「核抑止論」の名であっても、住民の命と安全のために、祝園弾薬庫への核兵器の持ち込みは絶対に許してはならない。</p> <p>このことについて、基本的な見解を伺う。</p>
2 狛田駅の西側整備について	<p>学研狛田地区の開発に伴い、暫定狛田駅前広場の整備が求められるが、未だに計画が定かではない。北の玄関口として、誘致企業の従業員とともに、周辺住民の利便性向上のために、よく考えた整備が求められる。これまで住民から寄せられている要望は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR下狛駅にトイレがない中で、せめて駅前広場にトイレを設置してほしいこと。 ・朝、JR下狛駅近接の交差点が込み合う中で、駅前広場を通過して駅に向かう歩道を確保してほしいこと。 <p>令和8年度に基本設計がされることだが、こうした要望を踏まえて、検討できないか。見解を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
	2番 大野 翠
1 電子図書館の導入について	<p>文化庁が行った令和5年度「国語に関する世論調査」の結果によると、1か月に読む本の冊数は「読まない」が6割台になり、一方で電子書籍を「利用する」は約4割と増加傾向にありました。そして、電子図書館を導入する自治体は2026年1月1日時点で全国の34.2%、611自治体となり、5年間で4倍に増えました。電子図書館は24時間いつでもどこからでも手持ちのスマホやパソコン、タブレット端末から電子書籍の貸出・閲覧・返却ができるサービスです。長野県では市町村と共同運営し、県内全域をカバーしています。京都府下では宇治市が最も早く、2021年3月に開設し、福知山市、綾部市、向日市など他の自治体にも広がっています。また、宇治市では令和4年7月より小中学生がタブレット端末等を活用し、学校や家庭等でいつでも電子書籍が読める環境を作り、読書活動や学習活動を推進することを目的として、小学3年生以上の全小中学生に電子図書館の学校連携専用IDカードを配付しています。</p> <p>そこで、本町の読書環境の充実と住民サービス向上を目的として、現在の紙媒体中心の図書館サービスに加え、電子図書館を導入し、両者を併用する体制について伺います。</p> <p>(1) 現状認識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本町の図書館利用状況（来館者数、貸出冊数、年代別利用状況）の現状と課題は。 ② 来館困難者（高齢者、障がいのある方、子育て世帯、不登校児童生徒等）への読書支援の現状と課題は。 ③ 電子図書館導入について、検討したことはあるか。 <p>(2) 教育分野との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① GIGAスクール端末を活用した電子図書館利用の可能性は。 ② 学校図書館との連携や、朝読書・探究学習との連動は可能か。 ③ 不登校児童生徒への学習支援としての活用の可能性は。
2 読書バリアフリー法に基づく図書館及び学校現場での取組について	読書は、すべての人に保障されるべき基本的な文化的活動であり、障害の有無にかかわらず等しく享受できる環境整備が求められています。2019年に施行された読書バリアフリー法（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律）は、障害の有無に関わらず、

すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。読書バリアフリー法が示している理念は、「誰一人取り残さない読書環境」を実現することを目指しています。文部科学省の調査によると、現在、義務教育段階で特別支援教育を受けている子どもは約 6.3%、高校でも通級指導を行っている学校が徐々に増えています。すべての学校で支援ニーズのある子どもが学んでいるという前提で、学校図書館の環境づくりをしていかなければなりません。自治体の役割として、利用しやすい書籍の整備、電子書籍や音声図書の活用、学校教育との連携、人的支援の充実などが求められています。

そこで、本町における取組状況と今後の方向性について伺います。

- (1) 精華町立図書館における読書バリアフリー法を踏まえた取組状況は。
- (2) 学校現場における読書に困難を抱える児童生徒への支援体制は。
- (3) 読み書きに困難を抱える児童生徒（ディスレクシア）の把握は。
- (4) 図書館と学校、教育委員会の連携状況は。
- (5) 電子書籍や音声図書など I C T を活用した読書環境整備の現状と課題は。
- (6) 今後、本町として読書バリアフリーをどのように推進していくのか。

質問事項	質問要旨
	7番 西田 亜紀
1 乳幼児通園支援事業について	<p>先月、住民が待ち望んでいた精華町防災保健センターが竣工しました。また、令和8年4月1日から同保健センター内で新しくこども家庭センターの本格的な稼働が始まります。母子保健、児童福祉の連携、虐待への予防的な対応など子育てに困難を抱える家庭まで、対応することを目的として設置され、保健師や社会福祉士をはじめとする専門職の配置など、準備が進められています。また、新しい事業としては、乳幼児通園支援事業（こども誰でも通園制度）が導入される予定であり、この制度は、地域に住む0歳6ヶ月～満3歳未満で、普段保育所や幼稚園、認定こども園などに通園していない子どもを対象に、1ヶ月につき最大10時間まで、保育施設等に通園でき、保護者の就労の有無や理由を問わず利用できます。本制度は、子どもの発達・育ちを支援すること、子育て家庭の支援強化（保護者の負担軽減）など、保護者の支援にもつながる新たな子育て支援施策であります。精華町においても令和8年度からの実施が予定されていることから、本制度を町の子育て支援政策の中でどのように位置づけ、運用していくのかについてお聞きします。</p> <p>(1) 制度の位置づけや目的について</p> <p>① 国が進める「こども誰でも通園制度」について、精華町として本事業をどのような課題認識のもとで導入し、どのような効果を期待されているのか。</p> <p>(2) 対象となる家庭への周知について</p> <p>① 情報が届きにくい未就学児がいる家庭に対して、どのような周知案内を行っていく考えか。</p> <p>(3) 利用しやすさ、現場の運用について</p> <p>① 1ヶ月10時間という利用枠について、利用者のニーズをどのように想定しているのか。</p> <p>② 時間帯や曜日など、柔軟な利用は可能となるのか。</p> <p>(4) 保育の質や安全性について</p> <p>① 通園に不慣れな乳幼児を受け入れるにあたり、保育の質や安全性について町としてどのような基準や支援を考えているのか。</p> <p>(5) 保護者の支援としての位置づけについて</p> <p>① 本制度を、単なる一時的な預かりではなく、保護者の孤立防止や子育ての相談につなげる仕組みとして活用していく考えはあるのか。</p>

2 こども家庭センターの職員体制について	(1) こども家庭センターにおける相談対応を含めた職員体制や専門性の確保について ① こども家庭センターの現在の職員体制について、職員数や配置の考え方を伺います。 ② 今後の業務量と人員バランスについて町の考えを伺います。
----------------------	---

質問事項	質問要旨
	16番 大森 美鈴
1 町民の命を守る消防行政の充実について	<p>私たちが安心・安全な生活を送るために欠かせない消防行政の基本的な役割は市町村が担っており、地域に密着し、災害、救急、救助等の現場活動をはじめ、災害を未然に防ぐ予防、指導等多岐にわたり活動を行っていただいております。24時間365日体制で、町民の生命と健康を守るため取り組んでくださっている皆様に、心から敬意を表しております。</p> <p>そこで、持続可能な消防体制の在り方について、大きく2点伺います。</p> <p>(1) 救急体制の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 救急搬送のうち、緊急性が低い、軽症者数は。全体に対する軽症者の過去3年間の割合は。 ② 本町が保有している救急車の台数は。 全てが出動し、消防署に救急車が1台もなかった件数は。 ③ 救急安心センター事業「#7119」のさらなる推進を開始より6年と2ヶ月が経過していますが、直近3年間の本町からの相談件数は。周知方法や導入後の救急車の出動件数に変化はあるか。 ④ 「マイナ救急」の普及促進について マイナンバーカード（マイナ保険証）を利用し、意識のない方や自身の情報を伝えられない時でも、適切な救急活動ができるマイナ救急の本町の取組の現状は。 <p>(2) 消防職員の働きやすい環境整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 女性消防士の人数と年代と配置状況は。 ② 女性消防士の妊娠・出産・育児等のライフステージに応じた対応状況は。 ③ ハラスメント対策や相談できる環境整備は。 ④ 男性消防士の育児休業取得の推進状況は。 ⑤ 人員確保の対応策について 町職員定数条例定数の消防本部及び消防署の職員の定数58人に対して現在6名少ないが、職員が安心して職務に従事できるためにも、適正な人員の確保は重要である。充足率を上げるための具体的な取組は。

質問事項	質問要旨
	8番 尾崎智
1 いじめとSNSについて	<p>昨年より大きく波紋を呼んでいる、いじめ動画のSNS拡散問題。今SNS上では、日本各地で発生している「いじめ」という言葉では済ませられない暴行事件の動画が拡散されています。被害者は暴行を受けた後にネットで晒されるという深刻な被害を受け、同時に、加害者の実名や家族情報までが特定されて拡散されるといった事案が相次いでいます。私は、これは一過性のものではなく、スマホとSNSの普及により発生した新たな社会の歪みであり、これからも続いてしまうのではと危惧しています。そこで伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本町の小中学校におけるいじめの発生件数の過去3年間の推移は。 (2) いじめアンケートや児童生徒及び保護者からの相談などの情報から、いじめに該当するのか、そうでないのかの判断はどのようにしているのか。 (3) 令和7年度に2回実施された、京都府主導のいじめ調査アンケートについて、子どものプライバシーは守られた状態で実施されているのか。 (4) いじめを町が認知した際の、被害児童生徒と加害児童生徒へのそれぞれの対応は。 (5) 最近のいじめの特徴として、クラスのグループライン内でのいじめなど、表面化しにくい空間での発生が増加しているようであるが、本町としてはどのように考えているのか。 (6) SNSなどインターネットの危険性を学校で学ぶのは何年生か。また、ホームルーム等で注意喚起を随時行っているのか。
2 不登校児童生徒について	<p>近年、不登校児童生徒が全国的に急増しており社会問題となっています。そして本町も例外ではなく、ここ数年での増加が顕著に見られます。文部科学省は「不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方」として、「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること」とし、その上で、「既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、な</p>

	<p>じめない要因の解消に努める必要があること」と示しています。</p> <p>そして不登校は子どもだけの問題ではありません。不登校の子の保護者は「子どものサポートに集中するため」や「子どもを一人で家にいさせることの不安」により、約4人に1人が離職または休職をするという調査結果があります。これは、経済的事情を理由に共働きをしている世帯にとって非常に深刻な事態です。そこで伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本町の不登校児童生徒の増加についての分析と見解は。また、既存の学校教育になじめない児童生徒について、どのような対応を検討し、なじめない要因の解消にどのように努めていくのか。 (2) 不登校児童生徒と保護者へのサポートについて、本町の取組は。 (3) 国内の複数の自治体でフリースクールに通う子どもへの補助制度を導入しているが、本町でも同じような制度は検討されているのか。
3 町職員の副業制度の整備について	<p>昨年の12月19日に、人事院は国家公務員の兼業の規制を緩和すると発表しました。概要としては、今年の4月より個人の趣味や特技を生かした自営業の兼業を可能とし、公務員としての仕事に支障が生じない範囲で、趣味等を職業にしたい人をつなぎとめ、人材確保につなげるというものです。兼業許可の範囲としては手芸品の販売やスポーツ・芸術関係の教室の開業などを想定し、地域振興のイベントの主催や高齢者の買い物代行など社会貢献になる事業も対象とするものです。公務員の副業というと、近隣では生駒市が平成29年に制度を整理して開始しており、担当に問い合わせたところ、現在では30件ほどの副業の登録がされており、中学校の運動部のコーチをしている職員もおられるとのことです。そこで伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 今回の国家公務員の副業制度と、令和7年6月11日に総務省より通知されている「営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する留意事項について」を受けて、本町の考えは。 (2) 本町職員に対して、国家公務員と同程度の副業制度導入をした場合のメリットとデメリットは。 (3) 本町職員に対して、国家公務員と同程度の副業制度導入をする見込みは。

質問事項	質問要旨
	<p>20番 神田高宏</p>
1 陸上自衛隊祝園分屯地の弾薬庫増設工事について	<p>地方自治法は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する」とうたっています（地方自治法第1条の2）。</p> <p>「住民の福祉の増進を図る」ために「行政を自主的かつ総合的に実施する」という観点で質問します。</p> <p>(1) 防衛省（請負業者）が、建設業法で義務付けられている工事看板を、公衆の見やすい場所に設置しないで弾薬庫造成工事を行っていることについて、精華町としてどのようにお考えかを令和7年度12月会議で質問しました。</p> <p>先の答弁は、工事看板は見やすい場所への設置が義務付けられているので「住民に見やすい場所への設置が好ましい」という内容でした。</p> <p>住民や「京都・祝園ミサイル弾薬庫問題を考える住民ネットワーク」から近畿中部防衛局へ再三の要請があり、工事強行から5か月以上経った1月末にようやく、工事内容を表す看板が交差点より少し南側に設置されました。</p> <p>しかし、まだ不十分で違法とも言える状態です。建設業法では、施工業者の「建設業許可票」や下請け業者との関係を表す「施工体系図」を公衆の見やすい場所に掲示することも義務付けられています。しかし、未設置です。</p> <p>これは建設業法第40条に抵触すると思われますが、いかがお考えですか。</p> <p>(2) 弹薬庫造成工事の様子は目視できにくいのですが、造成工事で発生した土砂が、一級河川煤谷川の上流（祝園分屯地南門付近）に山積されていることは確認できます。</p> <p>大雨時には、近接する煤谷川への土砂流出が心配されます。いかがお考えですか。</p> <p>(3) 弹薬庫の増設内容もいまだにわからないまま、住民の不安は増すばかりです。住民の福祉（命と暮らし）を守る地方自治体として、どのような立場ですか。</p> <p>防衛機密であると説明を避ける国（中央政府）に対し、国の専権事項であると説明要求を控えるのではなく、国に対して対等な立場で増設内容の説明を求めてほしいですが、いかがお考えですか。</p>

2 蔽山・水落土地 区画整理事業につ いて	<p>蔽山・水落土地区画整理事業に関する安全・環境対策について伺います。</p> <p>(1) 山手幹線に新たに接続する町道の安全対策について 当該町道はS字形であること、稲植神社の参道にもなることから格別の安全対策が必要であると考えますが、いかがですか。</p> <p>(2) 区画整理事業区域の北側に隣接する町道（祝園東畠線）について、当事業に合わせこの機会に拡幅することが合理的あると考えますがいかがですか。</p> <p>(3) 雨水排水など防災上の課題について 既存調整池（水落池）に近接して下流側に新たに調整池を設けることについて、防災上配慮されたことはありますか。 当区画整理事業により、既存調整池の流末排水は管渠（径1.2 m）になりますが、安全上、課題はないですか。</p>
-----------------------------	--

質問事項	質問要旨
	5番 村田周子
1 本町の防災について	<p>近年の気候変動に伴い、今まで経験しなかった災害が日本中に発生しています。</p> <p>一方、本町も防災対策推進地域に指定されている南海トラフ地震は、政府の地震調査委員会が30年以内の発生確率をこれまでの「80%程度」から「60%~90%程度以上」に見直されました。このことは本町も自然災害から免れることができないことを明確に物語っています。</p> <p>しかしながら、災害の発生を完全に防ぐことは困難です。したがって、災害の被害を最小限にして、迅速な復興・復旧につなげるため、総合的な防災対策が必要なことはいうまでもありません。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 防災力の地域格差解消と自主防災組織の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現在、精華町防災訓練は年1回1か所で行われています。 現状では、全小学校区を一巡するのに5年を要します。毎年、全小学校区で一斉に行われるのが、理想です。平成28年度12月会議、令和元年度12月会議でも、取り上げさせていただきました。再度、お伺いしますが、発災時の対応の定着のためにも、少なくとも、各小学校区で1年に1回はすべきであると提案しますが、いかがですか。 ② 東光小学校区のみが独自の「自主防災連合会」を組織し、防災訓練を毎年、活発に行っておられるような先行事例がありますが、他の4小学校区との「地域格差」については、町としてどう捉えておられますか。 ③ 東光小学校区の自主防災連合会は、町内のモデルケースであり、町が主導して、東光小学校区のノウハウを他の小学校区が共有できる「合同ワークショップ」や「現地視察会」を開催すべきであると提案しますが、いかがですか。 ④ 「自主防災組織だから」と静観するのではなく、未設立の4小学校区に対して、「自主防災連合会」設立準備会の立ち上げ支援など、一步踏み込んだ「伴走型支援」を行う考えはありますか。
2 町の花・バラについて	<p>精華町は、町制施行70周年の節目を迎え、昨年10月には記念式典が盛大に挙行されました。</p> <p>この記念すべきタイミングを活かし、学研都市精華町をPRする</p>

	<p>ための取り組みの一環として、町のシンボルである「町の花・バラ」を活用した取り組みを進めていきたいと考え、令和6年度3月会議、及び令和7年度9月会議の一般質問でも取り上げさせていただきました。</p> <p>過去の一般質問では、「町の花・バラ」について、さまざまな取り組みを提案させていただき、一部は実現しましたが、調査研究段階との答弁もあります。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 町役場敷地内に「町の花・バラ」を植樹することについて、その後の進捗状況は。</p> <p>(2) 「町の花・バラ」を活用した、その他の新たな取り組みの進捗状況は。</p>
3 子育て支援について	<p>子育てしやすい環境を整え、家庭が出産、育児に抱いている不安を解消するための政策が「子育て支援」です。現在、国の方針に沿って「様々な子育て支援策」が自治体で実施されています。</p> <p>本町では子育て支援センターが未就園の子どもとその家族を対象に親子で自由に遊べる場、色々な人と会える場、悩みを相談できる場として支援を行い、参加者に子育てを楽しんでもらっています。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 子育て育児サークルについて</p> <p>精華町子育てサークルは2013年時点では22サークルありました。しかしながら、加入継続者や新規加入者が年々減少する中で、サークル活動が休会、解散に至るサークルが立て続けに現状です。これは危機的状況であります。</p> <p>令和7年度6月会議で、以下のサークル活動の存続とオンライン化に向けた具体策を提案しました。</p> <p>① オンラインでやり取りを完結できる子育て支援センターへの書類申請の利便性向上として、出前事業、子育て用品の貸し出しの書類申請等から順に、電子申請システムを利用してできるようにするなど、さらなるオンライン化の検討を提案しました。その後の進捗状況は。</p> <p>② サークル参加者が1～3名になり運営が難しくなっているサークルについては継続に向けて、負担の軽減、踏み込んだ配慮を提案しました。その後の進捗状況は。</p> <p>(2) かしのき苑1階に新設されたキッズスペースの利用状況は。</p>

質問事項	質問要旨
	6番 辻井 崇余
1 都市公園等のトイレ整備について	<p>本町では公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した公共施設の計画的な維持管理および改修が進められています。本町の都市公園等のトイレは、設置から数十年が経過し、当時の社会状況や利用者像を前提とした古い構造や設備が多いです。都市公園や、地域の児童遊園については、子どもたちが、日常的に利用し、地域の交流の場でもあり、「こどもを守る町」宣言を、具体化する重要な空間であると考えます。</p> <p>近年、公衆トイレでの盗撮、わいせつ行為、性犯罪等、不審者犯罪の温床となった事例が全国的に新聞やテレビでも報道され社会問題化しており、地域からは、「公園のトイレが青少年の非行、不適切な利用の場となっているのではないか。」との不安の声も聞かれます。</p> <p>とりわけ、子どもや青少年が日常的に利用する公園等のトイレについては、防犯性、安全性、機能性、利用者ニーズの変化を十分に配慮した整備が求められると考えます。</p> <p>さらに、現在は男性も育児を担うことが一般的となり、父親も乳幼児や子どもを連れて公園を利用する機会も増えているにも拘らず、ベビーシートやベビーチェアすらないトイレは多く、子育て世代にとっては、かなり利用しづらい環境にあります。</p> <p>自治体の総合的な行政運営の中で特に、地方自治法第1条の2に定められる『住民の福祉の増進』および公共施設の安全管理は不可欠で、看過できない課題であります。</p> <p>子ども・保護者など町民が安心して利用できる環境整備を加速して進める必要があると考えます。長寿命化計画に照らし合わせて公園等のトイレの在り方について伺います。</p> <p>(1) 本町における公園等のトイレは、長寿命化計画の中でどのように位置づけられているのかを伺います。</p> <p>① 公共施設、とりわけ、子どもや町民が利用する公園等のトイレにおいて、利用状況や、使用する子どもと町民の安全に関して、本来どのような配慮がなされるべきであると考えますか。</p> <p>② 現在、本町の公園等のトイレにおいて、安全面からの見通しの確保、照明設備、防犯上の配慮、点検や巡回の実施等、子どもたちや町民の安全を意識した対策は、どのように行われていますか。それらの内容を詳しく示してください。</p>

	<p>(3) 保護者の不安の声の多くは、「子どもたちがトイレを気持ち悪い場所として、怖がって使えない。」というものです。この状況を踏まえ、犯罪等の未然防止が最も重要であり、この課題について本町として対策が必要であると考えます。「こどもを守る町」宣言を掲げる本町では、町一丸となり、大人たちが大切な子どもたちを犯罪等から未然に守る事、それには、誰もが安心して利用できる公園等のトイレにするため、付近の防犯カメラ設置は欠かせないと思いますが、本町として今後、犯罪抑止力として防犯カメラ設置の予定や考えはありますか。</p> <p>(2) 男性も育児を積極的に行う時代において、子育て世代が安心して利用できるよう、公園等のトイレにベビーシートやベビーチェアの整備が必要であると考えますが、本町はどのように考えますか。</p>
2 学研都市のイベントについて	<p>近年は、大規模イベントの実施が難しくなっている状況もある中、大阪・関西万博をはじめ、全国各地でドローンショーなどの新しい演出手法が登場しており、地域の魅力を発信する取組が行われています。本町でも過去、様々なイベントが行われてきました。昨年のけいはんな万博等では、AIやドローン、ロボット等の最先端技術を活用したイベントが開催され、多くの注目を集めました。</p> <p>本町は「学研都市」という特性を強みとする自治体です。本町の特性を活かし、最先端技術を活用した演出は、本町のイメージとも親和性が高いのではないかと考えますが、そこで、伺います。</p> <p>(1) けいはんな万博での成果と課題を、どのように整理されていますか。</p> <p>(2) せいか祭りについては、少しマンネリ化してきているという町民の声もある中、今後どのように「学研都市」の強みを活かし、改善して盛り上げていきますか。</p> <p>(3) 学研都市である本町の特性と強みを踏まえ、AIやドローン、ロボット等を活用したデモンストレーション等で先端技術を活かし、せいか祭りやイベント行事を盛り上げる考えはありますか。</p>

質問事項	質問要旨
	15番 森田 喜久
1 ゴミの収集方法などについて	<p>ゴミ問題では、今まで各議員からも問題・課題等で質問がありましたが、何年たっても解決の糸口が見えてきません。今後さらに高齢化が進み、今まで以上に住民の皆さんからゴミ収集に対し声が大きくなると予想されます。については、次の3点について伺います。</p> <p>(1) 町全域で戸別収集へ移行したら、予算的にどの程度の財源が必要となるのか。また戸別収集も検討はされているのかを伺います。</p> <p>(2) 最近では、ゴミ袋の有料化について実施している自治体も、検討している自治体もありますが、住民への負担増になるため躊躇されている自治体もあります。精華町としては将来的にどのように検討されていくのか伺います。</p> <p>(3) 高齢者や弱者に対するゴミ出し支援について、ボランティアの活用等を言われていましたが、その後、具体的にどのような形で取り組んでいるのか伺います。また、実例があれば情報としてお聞かせください。</p>
2 町内の消火設備（防火水槽・消火栓）の設置状況・対策について	<p>消火設備については、新市街地については、町の指導要綱による距離範囲などで必要設置数があると思うが、既存集落については、町の基準通りの設置数はあるのか、設置数があったとしても、既存集落は狭隘な道路が多く、消防車・緊急車両等、なかなか現場に行くのが困難と思われます。最近の事例の大分市では、空き家が多く狭隘道路で170棟焼失し1人が亡くなっています。加えて、木造建築物が多く大規模火災になりました。現在、消失建物が公費で解体がされようとしていますが、空き家の所有者探しなど時間がかかり、復興が更に遅れて困難という情報が出ています。杉浦町長の施政方針の中にもありますように、災害が多発している中、最小限に抑えるため、共助による防災力の向上等、大きな方針を立てておられますが、細かいところでありますが、次の2点について伺います。</p> <p>(1) 既存集落における消火設備について、町の基準通りの設置数はあるのか。</p> <p>(2) 町で把握されている、緊急車両などが通行できない、消火困難地域はあるのか。また、どのような事情で存在しているのか伺います。</p> <p>(3) 消火設備が不足していると思われる集落ではどのような対策を講じて安全・安心な町になるように取り組まれようとしているのか。</p>

	るのか伺います。
3 総合計画における未来のゾーンについて	<p>令和8年度の施政方針で、総合計画にもある町の拠点の将来ビジョンや新たな市街化編入も検討する未来のゾーンの調査研究を進めるとして、今後30年後を見据えた方針となっておりますが、そこで伺います。</p> <p>(1) 精華・西木津地区から生駒市高山地区との学研連絡道路の整備について生駒市としては、奈良先端科学技術大学院大学から学研都市の中心である精華・西木津へつなぐ最重要路線と位置づけられております。そこには、光台から高山地区の経由地として東畑があり、東畑地区ではすでに開発委員会を設置され各取り組みをされています。今後、京都府と奈良県とはどのような取り組みをされようとしておられるのか、伺います。</p>

質問事項	質問要旨
21番	三原和久
1 歩行者が渡る横断歩道の安全対策について	<p>歩行者が自ら道路横断の意思表示をし、車へ注意を促す行為として手上げがあります。私も子供の頃、学校などで「手を上げて横断歩道を渡りましょう」と習った記憶がありますが、実は手上げの渡り方は、交通の方法に関する教則に2021年に43年ぶりに復活しました。また、京都府警察本部では、これまでも手を上げた正しい横断、ハンドサインについて、春・秋の全国交通安全運動やPR動画などで、京都府内で啓発してきました。</p> <p>また、京都府警では更に、シンボルマスコット「ポリスまろん」と「ポリスみやこ」を使い啓発活動を行っていますが、横断歩道で渡る前の手上げの有無で車が停止する割合は私の個人的な感覚では少なく感じています。少し古い情報になりますが、京都府内の令和3年の交通事故の発生件数は3859件。平成28年（8087件）の半分以下にとどまりましたが、日没が早まる秋以降はその件数が集中します。また、府内の平成29年～令和3年の月別発生件数の平均は、9月が402.2件だったのに対し、10月は452.4件、11月は448.8件、12月は551件と右肩上がりに増加。京都府警の担当者は「帰宅時間と日没が重なり目が慣れていないことも要因の一つではないか」と推察します。</p> <p>交通事故発生の要因はドライバーだけでなく歩行者にも存在しますが、昨年発生した横断中の歩行者と車の事故は305件で死傷者は303人。そのうち約15%を占める45人は、横断禁止場所などで事故に遭っています。京都府警は、暗がりで見通しが効かない中での飛び出しを抑制することが急がれています。</p> <p>歩行者が横断歩道手前にいた場合、車が止まらずにそのまま通過してしまえば、横断歩行者妨害として取締り対象となるのは言うまでもありませんが、歩行者の姿が見えにくかったり、横断歩道を渡ろうとしているのか判断しづらい場面もあります。歩行者が手上げにより意思表示をすることでドライバーからの視認性も増し、歩行者自身の安全を大幅に確保できるのではないかと思います。</p> <p>そこで、伺います。</p> <p>(1) 横断歩道設置箇所の見通しなど、安全対策は。</p> <p>(2) 横断歩道の夕暮れ時、夜間の対策は。</p> <p>(3) 未就学児や小中学校の子どもたちに対する、手上げ横断についての教育は。</p>

質問事項	質問要旨
18番	山下芳一
1 中学校の部活動について	<p>子どもの「居場所」として考えると、小・中学生の第1の居場所は「家庭」である。第2の居場所は「学校」であり、第3の居場所が「安全で快適な場、地域と連携できる場、多世代と交流できる場、公共的な開放の場等」である。子どもの居場所については、考え方も含め多様であるが、必須条件は「安心安全で快適な場」である。このことについては、今後時間をかけて議論していきたいと思うが、今回は、子どもの居場所としての「学校部活動の場」について伺う。</p> <p>(1) 昨年の10～12月にかけて、地域スポーツクラブ活動への移行（地域展開）に向けた実証事業が行われたが、成果と課題は。</p> <p>(2) 地域スポーツクラブ活動への移行（地域展開）に向けて、教育委員会や本町が、中学生や保護者に配慮することは何か。また、実施団体に求めることは何か。</p> <p>(3) 保護者向けの配布プリントには、令和8年度の2学期より休日の学校部活動が原則なくなる旨が記されていたが、昨年5月のスポーツ庁と文化庁の有識者会議における「最終報告」を受けて、平日の部活動も学校の外に動かす方向で大きく動き出した。このことに対する本町の考え方とこれからの方針を伺う。</p>
2 自動運転バス（BRT）について	<p>令和5年度12月会議より、このことに関わり8回程度の質問を行ってきた。当初、自動運転BRTは、否定するものではないが中核都市や鉄道廃線地域が中心で本町にはなじまないと答弁だったが、質問を重ねるごとに、時代の流れもあり、答弁内容も変わってきたように思う。今年の1月31日の京都新聞に「自動運転バス実験進む、木津川・京田辺、市民も乗車・既存ルートで検証」という見出しで掲載されたこともあり、町民の方より「新聞に、木津川市と京田辺市では自動運転バスが走るようだが、精華町は何をしているのか」と問われて「私も本町に聞きたいものだ」と答えた。ということで、本町の「自動運転バス」に対する考え方と今後の方針を伺う。</p>

3 地区集会所について	<p>地区集会所について「精華町地区集会所の新築等費用分担金徴収条例」等について何度か質問を行ってきた。答弁では、「課題については認識しているが、一朝一夕にはいかない。」旨の答弁が続いている。また、「将来的には、集会所の統廃合や集会所の有様の変化等」も考慮する旨の答弁もあった。そのような中で、これから新たな住宅地・自治会（蔭山・水落地区等）の集会所をどうするのか。</p> <p>集会所の諸課題については、本町としてプロジェクトチームを組み、町民の方に見えるかたちで真剣に考えていく時期になったと思うが如何か。</p>
4 P T Aについて	<p>全国的にP T Aの加入が、会員数の減少、担い手・役員不足、活動の停滞、共働き家庭の増加等から、任意加入となってきた。このことに関わって伺う。</p> <p>(1) 本町の保育所・小学校・中学校のP T A任意加入の状況は。</p> <p>(2) P T A任意加入の保育所・小学校・中学校の上部団体（町P・郡P・府P・日P）との関係は。</p> <p>(3) 本町としては、保育所・小学校・中学校のP T Aの任意加入をどのように見ているのか。</p> <p>(4) P T Aの任意加入による、保育や教育上の課題は何か。</p>
5 選挙の投票所について	<p>2月8日（日）、第51回衆議院議員総選挙の投票で、午前11時頃に東光小学校体育館に行った。光台一～六丁目と光台七～九丁目に分かれての2列で待った。受付までの列は、体育館の外まで延び、外は雪が舞っていた。寒い中、杖をついた高齢者や乳児を抱えた保護者、幼い子をあやしながら待つ保護者等が列をなしていた。寒い中を歩いてきた方が大半だが、体育館の中に入っても暖房器具がなく寒かった。</p> <p>選挙管理委員会または本町として、今回の各投票所のことをどのように総括したのか。または、総括するのか。</p> <p>以前から、各中学校区の商業施設等を利用して、期日前投票所を設けて欲しいとの要望がある。期日前投票所が各中学校区にあると、今回のようなことも緩和でき、投票率も上がる所以、前向きに考えて取り組むべきではないのか。</p>

質問事項	質問要旨
	14番 青木 敏
1 「精華町の未来のために」について	<p>今年、6回目の干支（午）を迎える。何とか元気に歳を重ねられたことに感謝している。ネットで午年の年女・年男を調べたら、総務省推計で940万人。6回目72歳を迎えるのは147万人いる。1回目の午年12歳は100万人で47万人少ない。昨年の出生数は67万人ほどであり、さらに少ない。これが少子高齢化の現実である。ちなみに働き盛りの3回目の午年36歳は128万人、働き手も19万人減っている。令和6年度3月会議でも同様の質問をした。昨年、高市首相が所信表明で少子高齢化、働き手不足は国の喫緊の課題である話をされた後に、初めて少子化、働き手不足を含めた日本全体の人口減少への対策が必要と述べられたことが印象に残った。しかし、その後、他に課題がありすぎて、残念ながら人口減少についての議論はあまりされているとは思えない。人口減少は、これから本町のまちづくりに大きく影響する。以下を問う。</p> <p>(1) 人口減少に向けた本町の具体策、進捗状況は</p> <p>昨年の施政方針で、「政府は「地方創生2.0」を掲げ、地方公共団体は、これまでの少子高齢化対策から脱却し、少子高齢化を前提とした地域社会づくりに向けて取り組む必要がある」とあった。本町の取り組んだ具体策とその進捗、成果を問う。</p> <p>(2) 自立のまちとは</p> <p>今、本町は自立のまちに向けての分水嶺にあることだが、次の2点について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自立のまちとはどういう状態、どういうまちをいうのか。 ② 分水嶺にあるとは、将来の方向性を決定づける重要な局面や決断のタイミングという意味だと思う。何かが大きく変わるようなイメージだが、今までと何かが変わるのは。 <p>(3) コンパクトシティの考えは</p> <p>国が人口減少のまちづくりの一つとしてコンパクトシティを掲げている。本町も昨年の施政方針でコンパクトシティ計画を仕上げ、方向性を位置づけ、町全体に根付かせるとあったが、具体的に何かをやったのか。目指さないのか。具体的な計画は。</p>
2 大規模災害時対応について	<p>(1) 大規模災害時の避難経路確保を</p> <p>昨年の踏切事故の際に線路を越える道路では、通称ジャンプ台を含めて渋滞が起こった。本町は災害の少ないところではあるが、万一、地震や堤防の決壊など大災害が起こった時の避難</p>

	<p>経路は大丈夫なのかと思う。兼ねてより提案している線路を跨ぐ東西への連絡道路、踏切の拡張、また線路の高架化など早急の対策を望むがいかがか。</p> <p>(2) 大規模災害時対応訓練の実施を</p> <p>以前の答弁で大規模災害時に駅東側から駅西側への避難に700台ほどの車を想定しており、大変な渋滞が予想される。また、どこに避難し、避難した車はどこに置くのかなどの避難計画はあるのか。大規模な避難訓練が必要と考えるがいかがか。</p> <p>(3) 災害時備品を使用した避難訓練を</p> <p>災害時のための防災食育センター、そして防災保健センターもでき、災害時に必要な資機材、備品も準備がされている。これらを使った大規模な災害時対応訓練が必要と考える。防災食育センターでは災害時には2000食を準備できるが、学校に集まって食べるわけではない、どこで、どうやって提供するのか。また、防災保健センターは災害時にどう機能するのか。準備中の簡易ベッド（コット）やテントは、どこに、どう設置するのかなど、検証するための避難訓練は行わないのか。</p> <p>(4) 備えぬ「備え」の実現を</p> <p>防災を日常の延長に考える。椅子をつなげると簡易ベッドになり、子ども食堂は災害時の炊き出しの拠点となる。「フェーズフリー」が、日常生活の延長線で災害時の備えを考える、新たな防災対策として紹介されていた。行政の支援に頼りすぎない、自助、共助が普段から準備できる。具体的には、自治会や自主防災会での定期的な炊き出し訓練、子ども食堂の災害時の利用、集会所への配食など、また、道の駅や役場の改築に合わせて避難場所となる様々な機能を持たせていると紹介されていたが、どのように考えるか。</p>
3 データセンターについて	<p>昨年末の新聞記事に本町の担当者が「今後、新たな誘致は原則行わない」「データセンターはただのハコモノで、雇用をあまり生まず、何でもかんでも引き受けるのはやめて、個別に対応することにした」とあった。以下を問う。</p> <p>(1) 本町のデータセンターの現状は。建設計画や稼働の予定は。</p> <p>(2) 以前に起こった騒音や排煙などの対応とその後は。</p> <p>(3) 他の地域のデータセンターの誘致の状況と課題となっていることは。</p> <p>(4) 本町へ誘致する際のメリットとデメリットは。</p> <p>(5) データセンターは迷惑施設なのか</p> <p>本町の今後の対応、個別に対応することであるが、基準などはあるのか。</p>